

監 査 報 告 書

令和4年 5月 20日

学校法人 鴻 池 学 院

理事会・評議員会 御中

学校法人 鴻 池 学 院

監 事 (今井正之)

今井正之

監 事 (中西恵子)

中西恵子

私たちは学校法人鴻池学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び
寄附行為第16条に基づいて同学園の令和3年度（令和3年4月1日か
ら令和4年3月31日まで）における業務及び財産の状況について監査い
たしました。

監査の結果、私たちは同学園の業務及び財産の状況に関して不正の行為又
は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法
人鴻池学院の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了す
る会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

(注) 監事今井正之及び監事中西恵子とも私立学校法第38条第5項に定める
外部監事であります。